

平成 27 年 月 日

当社従業員 各位

〈事業所名〉

個人番号利用目的通知書

2016年1月よりマイナンバー制度がスタートします。
マイナンバーは、今後の社会保険の手続きや年末調整などで必要になる事から、個人番号カードまたは通知カードの写しを会社に提出していただきます。
提出いただいた貴殿及び貴殿の扶養家族の個人番号は以下の目的で利用いたします。

- ①給与所得・退職所得の源泉徴収票作成事務
- ②雇用保険届出事務
- ③健康保険・厚生年金保険届出事務
- ④労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務
- ⑤国民年金の第3号被保険者の届出事務